

# 令和 4 年度 第 74 回 関東高等学校ヨット大会

第 63 回全国高等学校ヨット選手権大会予選

## 帆 走 指 示 書

( SAILING INSTRUCTIONS )

- 略語
- [SP]** レース委員会またはテクニカル委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示される。レース委員会またはテクニカル委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは規則 63.1、付則 A5 および A10 を変更している。
- [NP]** 艇による抗議の根拠とはならない規則を意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

関東高等学校ヨット大会 レース委員会

## 1 規則

- 1.1 本大会には、『セーリング規則 2021-2024』（以下「規則」という）に定義された規則」を適用する。ただし、本帆走指示書（以下「指示」という）によって変更されたものを除く。
- 1.2 各クラス規則を適用する。なお、セール番号と艇体番号は同一でなくてもよいが、セール番号の艇を参加校が所有していることを示す計測証明書を提示できること。
- 1.3 付則 D は適用しない。
- 1.4 公益財団法人全国高等学校体育連盟『競技者及び指導者規程』を適用する。

## 2 選手とのコミュニケーション

- 2.1 公式掲示板はオンラインのみとし、大会ウェブサイトで利用できる。  
公式掲示板 URL : <https://www.racingrulesofsailing.org/documents/4110/event>
- 2.2 陸上での競技者への通告は、指示 2.1 のオンライン掲示と共に、レース委員会により指定された SNS のアプリである LINE（以下「LINE」という）のオープンチャットで行う。
- 2.3 下の QR コードをスキャンすることで、LINE オープンチャットに参加することができる。選手は、6 月 9 日（木） 17 時 00 分までに、LINE オープンチャットに参加しなければならない。オープンチャットでの質問・照会・問い合わせは受け付けない。
- 2.4 [DP] [NP] このオープンチャットには私的な書き込みをしてはならない。
- 2.5 陸上本部は、山中湖村ヨットハーバー艇庫内に設置される。  
陸上信号柱は、艇庫前に設置される。

【QR コード】



- 2.6 [DP] [NP] 緊急の場合を除き、艇は、レース中、無線送信及びすべての艇が利用できない無線通信の受信をしてはならない。またこの制限は、携帯電話、携帯端末、GPS 機器にも適用する。

## 3 指示の変更

- 3.1 指示の変更は、それが発効する当日の 09 : 00 までに指示 2.1 に従って通告される。
- 3.2 レース日程の変更は、発効する前日の 19 : 00 までに指示 2.1 に従って通告される。

## 4 陸上で発せられる信号

- 4.1 陸上で発する旗信号は、陸上信号柱に掲揚される。
- 4.2 [DP] [NP] 音響 1 声とともに掲揚される「D 旗」は、「出艇を許可する。艇はこの信号が発せられるまで離岸してはならない。」ことを意味する。予告信号は、「D 旗」掲揚後 20 分以降に発する。

- 4.3 「D 旗」が「クラス旗」の上に掲揚された場合、そのクラスのみに適用する。
- 4.4 指示 6.1 に示された個別のレースに対して「回答旗」は掲揚しない。予告信号予定時刻の 30 分前までに「D 旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間の定めなく延期している。

## 5 行動規範

- 5.1 [DP] 競技者および支援者は、主催団体及びレース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
- 5.2 [DP] 競技者および支援者は、主催団体によって示された、[感染症拡大防止の措置]、[その他安全に関する指示]に従い、実行しなければならない。

## 6 レース日程

### 6.1 レース日程

期日	A海面	B海面
6月11日(土) 09:30	レーザーラジアル級 最初の予告信号予定時刻 引き続きレース	420級 最初の予告信号予定時刻 引き続きレース
6月12日(日) 09:30	レーザーラジアル級 最初の予告信号予定時刻 引き続きレース	420級 最初の予告信号予定時刻 引き続きレース

- 6.2 各種目とも、予定されるレース数は6レースとし、一日に行うレースは最大5レースとする。
- 6.3 レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以上前に、レース委員会信号艇に音響1声とともに「オレンジ色旗」を掲揚する。
- 6.4 レース日の毎朝 08:20 分から、場内アナウンスを用いて、監督・選手へのブリーフィングを行う。
- 6.5 6月12日(日)には、各種目とも13:00より後に予告信号を発しない。但し、6月11日(土)までに大会が成立していない場合には、監督会議を経て、指示3.2及びレース公示17競技日程に関わらず、この項に定めている最終予告信号時刻を繰り下げることがある。

## 7 クラス旗

「クラス旗」は次のとおりとする。クラス旗は、男女の別を設けない。

420級・・・白色 420旗(白色地に青色文字で「420」)

レーザーラジアル級・・・レーザーラジアル旗(緑色地に赤色マーク)

## 8 レース・エリア

- 8.1 山中湖村ヨットハーバー沖の「添付図 A」に示す位置に、種目ごとにレース・エリアを設定する。
- 8.2 「添付図 A」どおりのレース・エリアにならなくても、艇からの救済の要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

## 9 コース

- 9.1 「添付図 B」の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。マーク 1 は、スタート・ラインからおおよそ 500 ～ 800m とする。
- 9.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に、艇の帆走すべきコースおよび最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 9.3 艇の帆走すべきコースは次のとおりとする。

コース 1 (LR)	コースの掲示「1-ラップ数」
コース 2 (LG)	コースの掲示「2-ラップ数」
コース 3 (W )	コースの掲示「3-ラップ数」

## 10 マーク

- 10.1 420 級のマーク 1 および 4S, 4P は、ピンク色の膨脹型円錐台形のブイとする。  
レーザーラジアル級のマーク 1 および 4S, 4P は、緑色の膨脹型円錐台形のブイとする。
- 10.2 指示 13.1 に規定する新しいマークは、オレンジ色の円柱のブイとする。
- 10.3 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるレース・コミッティー・ボートとする。
- 10.4 フィニッシュ・マークは、「青色旗」を掲げたレース・コミッティー・ボートと、黄色の円柱形のブイとする。

## 11 スタート

- 11.1 各種目とも、レースは男女同時スタートとする。
- 11.2 スタート・ラインは、スタート・マーク上に「オレンジ色旗」を掲揚しているマストまたはポールの間とする。
- 11.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは付則 A5.1 および A5.2 を変更している。
- 11.4 ゼネラル・リコールの際、艇に速やかに知らせるためレース委員会信号艇以外のレース・コミッティー・ボートにも「第 1 代表旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会信号艇以外のレース・コミッティー・ボートが行う「第 1 代表旗」の掲揚および降下については、規則レース信号「第 1 代表旗」説明文中の「予告信号は、降下の 1 分後に発する」の意味は持たないものとし、また音響の無声も無視されるものとする。これは規則レース信号および 29.2 を変更している。

## 12 ペナルティー方式

- 12.1 付則 P を適用する。
- 12.2 付則 T を適用する。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「PRP」が記録される。
- 12.3 レース委員会またはテクニカル委員会は、審問無しに標準ペナルティーを適用することができる。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、指示 2.1 により公式掲示板に掲示される。

### 13 コースの次のレグの変更

- 13.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、指示 10.2 に示す新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できればすぐに「元のマーク」を除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは「元のマーク」で置き換える。

### 14 フィニッシュ

- 14.1 フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上に「青色旗」を掲揚しているポールと黄色の円柱形のブイのコース側の間とする。
- 14.2 引き続きレースを行う場合には、フィニッシュ・マークのレース・コミッティー・ボートに F 旗を掲揚する（音響信号なし）。F 旗が掲揚されている場合、「フィニッシュしたレース艇は、レース中の艇を避けながら速やかにスタート・エリアに戻る」とが求められている。

### 15 レース・タイム・リミット ターゲットタイム

- 15.1 各クラスのそれぞれのターゲットタイム等は、次のとおりとする。

クラス	マーク 1 の タイム・リミット	ターゲットタイム	フィニッシュ・ ウィンドウ
420 級	20 分	35 分	15 分
レーザーラジアル級	20 分	35 分	15 分

- 15.2 ターゲット・タイムどおりにならなくても救済の根拠とならない。これは規則 62.1(a)を変更している。
- 15.3 規則30.3、30.4に違反しないでスタートした最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後15分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」（DNF）と記録される。この項は、規則35、A5を変更している。

### 16 スタート後のコースの短縮またはレースの中止

- 16.1 レース委員会は、規則 32.1 にもとづく理由によるコースの短縮またはスタート後概ね 20 分以内に先頭艇が最初のマークに到達しそうにない場合はレースを中止することができる。また、スタート後概ね 60 分以内にレースが終了しそうにない場合、コースを短縮またはレースを中止することができる。これは規則 32.1 を変更している。
- 16.2 スタート信号後にレースを中止する場合、艇に速やかに知らせるため、レース委員会信号艇以外のレース・コミッティー・ボートにも「N 旗」、「H 旗の上に N 旗」あるいは「A 旗の上に N 旗」を掲揚することがある。ただし、レース委員会信号艇以外のレース・コミッティー・ボートが行う「N 旗」の掲揚および降下については、規則レース信号「N 旗」説明文中の「予告信号は、降下の 1 分後に発する」の意味は持たないものとし、また音響の無声も無視されるものとする。これは規則レース信号および 32.1 を変更している。

## 17 審問の要求

- 17.1 抗議及び救済または審問再開の要求は、陸上本部で入手できる「審問要求の様式」に記入のうえ、書面で締切時間内に陸上本部に提出しなければならない。または、「オンラインフォーム ”Hearing Request (抗議書 (審問リクエスト) フォーム)”」にて、適切な制限時間内に提出しなければならない。
- 17.2 要求締切時刻は、その日の当該クラスの最終レースの終了時刻、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した時刻の、どちらか遅い方から 60 分後とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。これらの時刻は指示 2.1 により通告される。
- 17.3 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 61.1(b)にもとづき艇に伝えるために、抗議締切時刻までに指示 2.1 により通告される。
- 17.4 指示 12.1 にもとづき規則 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは、指示 2.1 により通告される。
- 17.5 審問の当事者であるか、または証人として名前が挙げられている競技者に審問のことを知らせるために、抗議締切時刻後 30 分以内に指示 2.1 により通告される。
- 17.6 本大会における審問の再開要求は、その当事者が判決を通告された後 20 分以内に陸上本部に提出しなければならない。これは規則 66 を変更している。
- 17.7 大会計測規定、クラスルールまたは [DP]および [SP]とマークされた NoR または SI の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。艇は、これらの違反に関する審問より前に、書面で自ら違反したことを記入し陸上本部に提出するか、「オンラインフォーム ”Penalty reports ペナルティー報告”」に自ら違反したことを記入して提出することで、「スポーツマンシップと規則」に定められたスポーツマンシップの基本原則に従うことができる。
- 17.8 [SP]印の規則の違反は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示する。レース委員会は、ペナルティーが不適切であると考えたとき、艇を抗議することがある。この項は規則 63.1 および付則 A5、A10 を変更している。
- 17.9 6 月 12 日 (日) には、プロテスト委員会の判決に対する救済の要求は、判決の掲示から 20 分以内に陸上本部に提出しなければならない。これは規則 62.2 を変更している。
- 17.10 規則 70.5 (a) に規定されたとおり、プロテスト委員会の判決に対する上告の権利は否認される。(2022 年 3 月 21 日付け JSAF ルール委員会承認)

## 18 得点と順位

- 18.1 本大会は、各種目とも 1 レースの完了をもって成立とする。
- 18.2 艇のレース得点は種目別、男女別に付ける。
- 18.3 艇のシリーズの得点は次のとおり算出する。
  - (a) 成立したレースの回数が 4 レース以下の場合、レース得点の合計とする。
  - (b) 成立したレースの回数が 5 レース以上の場合、最も悪い得点の 1 レース分を除外したレース得点の合計とする。
- 18.4 掲示されたレースまたはシリーズの成績結果の中に誤りがあるとして訂正を要請

する場合、オンライン掲示板からリンクすることができる「成績照会フォーム」に入力して送信することにより要請することができる。

18.5 指示 12.3 に従ってペナルティーを課した艇に対して、標準ペナルティーガイドラインに従って得点を記録し、成績表には「STD」と表示する。ただし、そのレースの「DNF」の得点より悪くなることはない。これは規則 63.1 および付則 A5.1 を変更している。なお、引き続きレースが行われた場合には、指示 19.2 の出艇申告手続きの誤りについてはその当日の直後のレースのみについて、指示 19.3 の帰着申告手続きの誤りについてはその直前のレースのみにペナルティーを課す。

18.6 参加艇数とは、本大会に参加が認められた、艇種ごとの男・女 別の艇の数である。

## 19 [NP]安全規定

19.1 [SP] 420 級の第 1 レースの「乗員届」は、6 月 11 日（土）の 08:30 から 09:00 までの間に、陸上本部前に設置される申告所（以下「陸上本部」という。）に提出しなければならない。第 2 レース以降乗員を変更する場合は、その都度「乗員変更届」を陸上本部に提出しなければならない。「乗員変更届」の提出時間は、引き続きレースが行われる場合は指示 20.1 により、再度出艇する場合は「D 旗」掲揚時刻から 20 分後までの間とする。なお、レーザ一級については、「乗員届」の提出は不要である。

### 19.2 [SP]出艇申告

- (a) 艇は、ヘルムスマンが陸上本部前に設置される「出走申告一覧表」に署名することにより出艇申告をしなければならない。
- (b) その日の最初の出艇申告は、その日の 08 時 30 分から当該レースの D 旗掲揚 10 分後までの間に行わなければならない。
- (c) 引き続き行われる予定のレースの出艇申告は取りまとめて行う。引き続き行う予定のレースを実施しなかった場合は、再度出艇する前に出艇申告を行わなければならない。
- (d) 出艇しない艇および出艇申告をした後出艇を取り消す艇は、上記時間内に 出走申告一覧表に「DNC」の申告しなければならない。

### 19.3 [SP]帰着申告

- (a) 艇は、ヘルムスマンが陸上本部に設置される「帰着申告一覧表」に署名をしなければならない。引き続き行われたレースで艇長が交代した場合は、帰着直前のレースのヘルムスマンが行う。
- (b) 帰着申告は、当該レース終了後 60 分以内に完了しなければならない。また、海上における回答旗（又は N 旗）+A 旗、回答旗（又は N 旗）+H 旗の掲揚により帰着する場合は、掲揚時刻からその 60 分後までの間に完了しなければならない。また、この信号が発せられた場合、規則レース信号意味に加え、「ハーバーに帰着し、速やかに帰着申告を行うこと」を意味する。帰着申告締切時刻は、指示 2.1 により通告される。ただし、この時刻はレース委員会の裁量により延期できる。

19.4 [SP] レースからリタイアする艇のスキッパー（レース委員会が正当な利用があると認めた場合はその代理人）は、速やかにレース・エリアを離れ、可能であればできるだけ早くリタイアの意思を近くのレース・コミッティー・ボートに伝えなければならない。また、リタイアした艇は、帰着後速やかに帰着申告しなければならない。

い。

- 19.5 [SP] リタイアした艇が帰着した後、再度出艇する場合は、陸上本部に申告しなければならない。この場合、指示 19.2(b)に規定された締切時刻は、レース委員会の裁量により延長される。
- 19.6 艇が自ら救助を求める場合は、救助する船に対して「片手を高く上げて」合図すること。
- 19.7 運営艇及び支援艇は、緊急救助を要すると判断した場合は、競技者の意思にかかわらず強制的に救助を行うことがある。
- 19.8 艇は、安全のみを目的とした常識的に適当な大きさの浮力体をマストトップ付近に取り付けてもよい。この浮力体のレース中における破損または紛失は抗議の対象とはならない。また、その交換または修繕は指示 21.2 によるテクニカル委員会の承認は必要としない。420 級については、規則 87 及び 420 クラス規則 A8.2 に基づき、420 クラス規則 C5.1a に以下の文を追加する。「自らの安全のために、マストトップに揚力を起こさない形状の浮力体の取付を認める」。
- 19.9 [DP] 競技者は衣類又は個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、水上にいる間は個人用浮揚用具(ライフ・ジャケット)を着用しなければならない。ウェット・スーツとドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。クラス規則により規定された場合を除き、個人用浮揚用具は、ISO 12402 - 5、レベル 50 又は同等の基準に従うとともに、体重にあったサイズを着用しなければならない。なお、安全基準に適合していても、膨脹式ライフジャケットの使用は認めない。
- 19.10 曳航ロープ
- (a) 420 級については、420 クラス規則のとおりとする。
- (b) レーザーラジアル級については、直径 6 mm 以上、長さ 5 m 以上の曳航ロープの一端をバウアイに結びつけておかななければならない。

## 20 [NP] 引き続き行われるレースにおける選手の交代

- 20.1 [SP] 420 級で引き続き行われるレースにおいて選手を交代しようとするチームは、新たに乗艇する選手が陸上本部に「乗員変更届」を提出しなければならない。提出時間は直前のレースのスタート時刻からそのレースの終了時刻までの間とする。
- 20.2 海上で引き続き行われるレースでの、420 級の乗員変更を希望するチームは、乗員変更届を陸上本部に提出したうえ、交代要員を定められた時刻までに装備を整えたうえで、陸上本部前に待機させねばならない。この時刻は先頭艇フィニッシュ後、レース委員会により指示 2.1 により通告される。選手の搬送はレース委員会が用意した船艇で行う。
- 20.3 海上にいる 420 級の選手が、選手交代の意向を監督に伝えようとする場合は、フィニッシュ後直ちに近くのレース・コミッティー・ボートにその旨を申し出ること。この場合の選手交代受付は、指示 20.1 に規定された締切時間をレース委員会の裁量により延長する。なお、選手交代のためにスタートに遅れたことは救済の要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。



## 21 装備の交換と計測のチェック

- 21.1 艇または装備は、規則と指示に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。海上で艇は、テクニカル委員会により検査されるため直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。
- 21.2 [DP] [NP] 損傷または紛失した装備の交換または修繕は、テクニカル委員会の承認なしには許可されない。装備の交換または修繕の要請は、最初の妥当な機会にテクニカル委員会に申し出なければならない。

## 22 運営艇

運営艇の標識旗は次のとおりとする。

- レース・コミッティー・ボート . . . . . 白色旗に黒字「RC」を掲揚
- プロテスト・コミッティー・ボート . . . . . 白色旗に赤文字「Jury」を掲揚
- テクニカル・コミッティー・ボート . . . . . 白色旗に赤文字「T」を掲揚
- レスキュー・ボート（支援者艇） . . . . . ピンク色旗を掲揚

なお、標識の不備は艇からの救済の要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

## 23 [DP] [NP] 支援艇・支援チーム

- 23.1 すべての支援者とすべての支援艇を運航する学校は、[NOR 付属文書〈支援者艇運航規程〉]に従わなければならない。
- 23.2 指示 4 に規定する「D旗」が掲揚されていない場合、支援艇もこれに従うものとする。
- 23.3 支援艇に乗艇する全ての要員は、レース中に競技艇の帆走に影響する行動（引き波を立てることを含む）や声掛け等を行ってはならない。
- 23.4 支援艇は、レース委員会から貸与されている救助無線を可能な範囲内で聴取しなければならない。
- 23.5 レース・コミッティー・ボートに「ピンク色旗」（音響信号無し）が掲揚された場合には、支援者艇はレース海面に入り、レース委員会からの指示・要請に可能な範囲内で応じなければならない。この項による支援艇の行動は、指示 23.3 の違反には当たらない。

## 24 [DP] [NP] ごみの処分

ごみは、大会運営艇に渡してもよい。

## 25 欠番

## 26 賞

大会要項のとおりとする。

## 27 リスク・ステートメント

RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者及び支援者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 28 [DP][NP]識別マークおよびセールへの表示

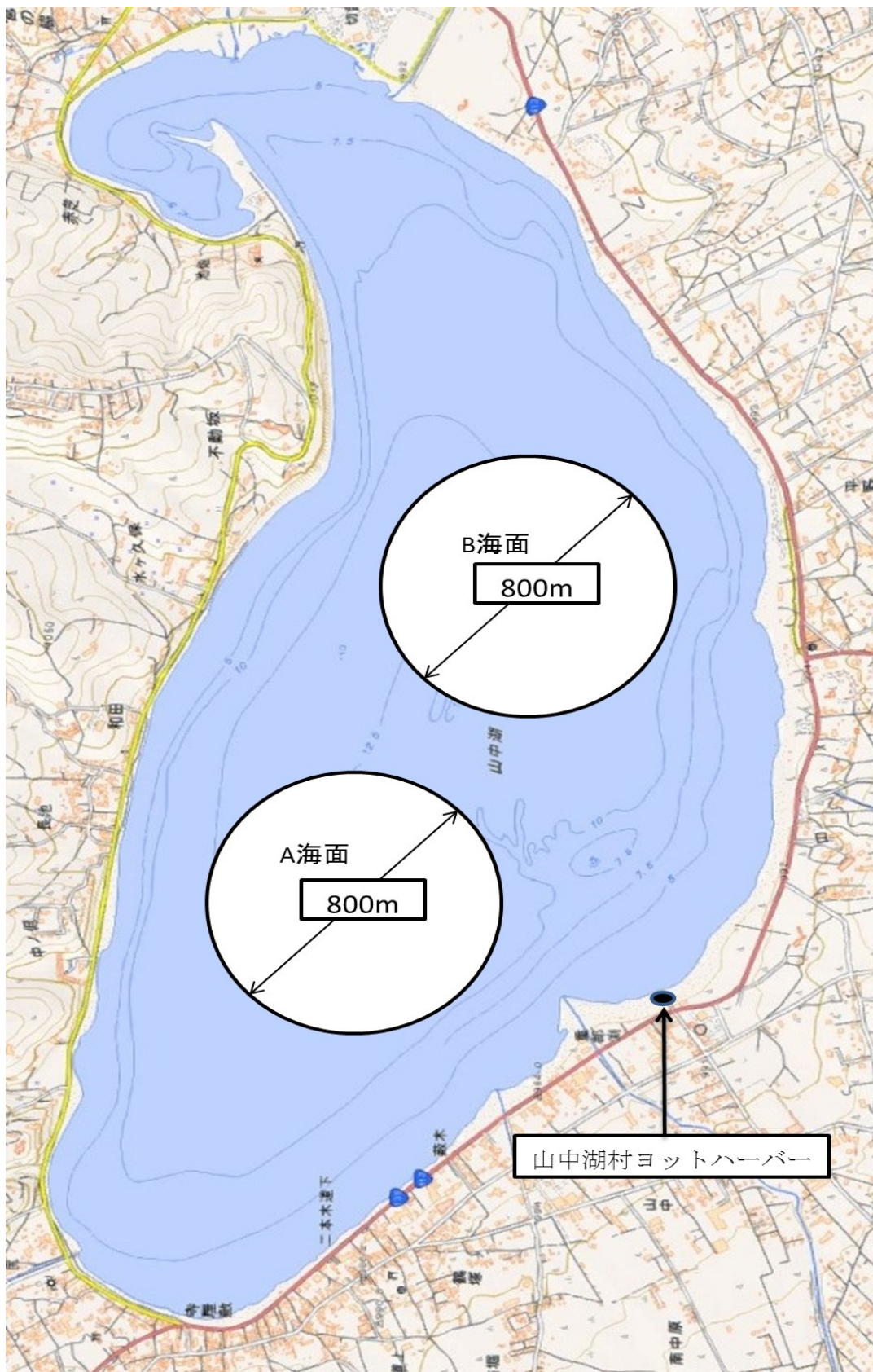
- 28.1 女子 420 級および女子レーザーラジアル級の艇は、それぞれのクラス規則に従い、赤色で菱形の女子識別マークを両面の同じ位置に表示しなければならない。添付箇所は「添付図 C」に示す。
- 28.2 艇は、規則でセールに表示することが求められているもの、あるいは認められているもの以外は表示してはならない。なお、全国高体連「競技者・指導者規程」を準用し、企業広告・個人広告・その他のマークや記章の表示は認めない。全国高校総体で使用したセールの学校名シール及び識別マーク、国民体育大会で使用したセールの都道府県名及びリコール番号、他の大会で貼付したリコール番号は剥がす必要はない。

## 29 帆走指示書に関する質問

帆走指示書に関する質問は、6月9日（木） 15時00分まで電子メールでのみ受け付ける。送付先は下記のとおりとし、回答は、指示 2.1 によって知らせる。

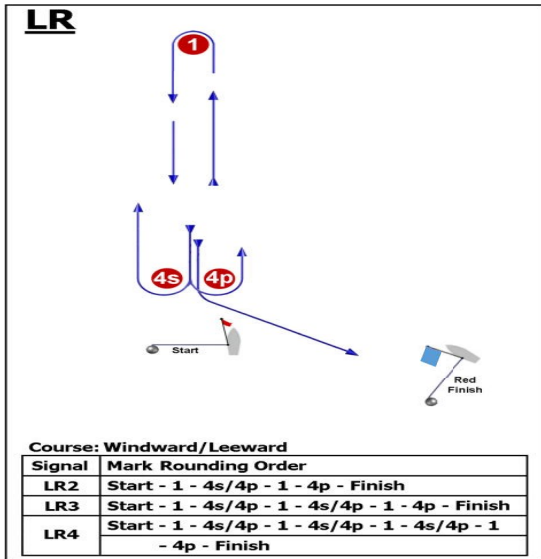
<送付先> chibaryo@kai.ed.jp

添付図 A レースエリア

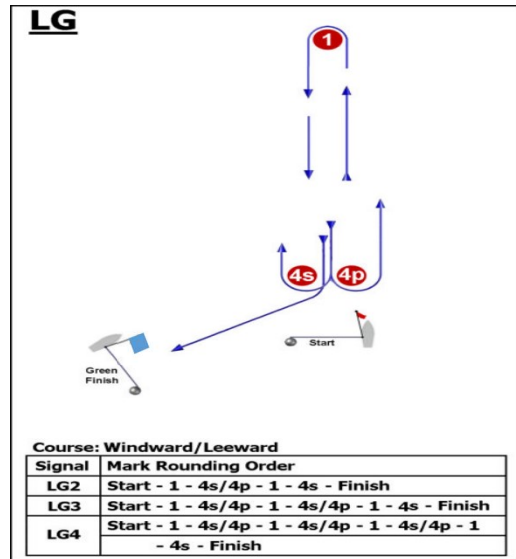


添付図 B コース図

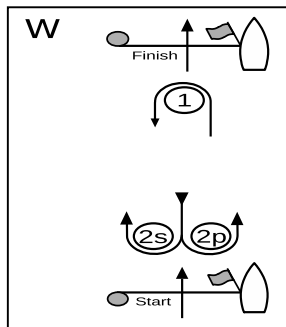
コース 1 (LR)



コース 2 (LG)



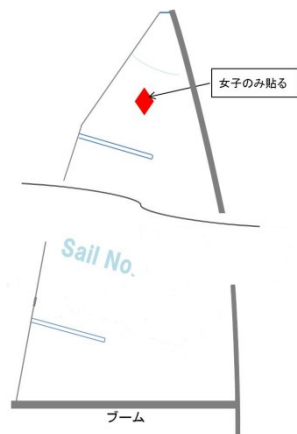
コース 3 (W)



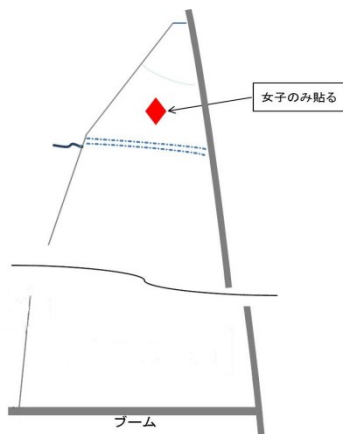
Course W - Windward/Leeward, Windward Finish	
Signal	Mark Rounding Order
W2	Start - 1 - 2s/2p - Finish
W3	Start - 1 - 2s/2p - 1 - 2s/2p - Finish
W4	Start - 1 - 2s/2p - 1 - 2s/2p - 1 - 2s/2p - Finish

## 添付図 C 女子識別マーク（赤色菱形マーク）貼付位置

【女子レーザーラジアル級】



【女子 420 級】



## 参考 日の出・日没 時刻

(山梨県南都留郡山中湖村)

月 日	日出時刻	日没時刻
6 月 11 日	04 時 28 分	18 時 59 分
6 月 12 日	04 時 28 分	18 時 59 分